議　案　質　疑　　令和８年１０月１９日臨時会「議案質疑通告表」

１．無会派（日本共産党桑名市議団）　多　屋　真　美　（発言時間：45 分　一問一答）

質　問　内　容	備　考
１．議案第１０４号　土地の処分について（多度町小山台二丁目） （1）処分に至った経緯について	

２．　無　　会　　派　　近　藤　奈　歩　　（発言時間：45 分　一問一答）

質　問　内　容	備　考
１．議案第１０２号　令和８年度桑名市一般会計補正予算（第８号） （1）（款）4　衛生費（項）2　清掃費（目）2　塵芥処理費　生活応援ごみ袋配布事業費 ① 重点支援事業として、ごみ袋を配布することとした理由は ② 予算の内訳は	

３．　無　　会　　派　　伊　藤　惠　一　　（発言時間：45分　併　用）

質　問　内　容	備　考
１．議案第１０４号　土地の処分について（多度町小山台二丁目） (1) ６．１５億円の積算根拠等について ①　なぜ、アール・アイ・シー・マネジメント（株）に売却するのか、その理由。 (2) 起債金利、維持管理、人件費、ADR他、これまでにかかった各費用額と総費用額は。 (3) ６．１５億円以外の（２）費用は誰がいつ負担するのか。 (4) 売却後の土地の用途について	

※参　考

○発言方法には次の２通りの方法があり、各議員がいずれかを選択しています。

① 一問一答方式	議員から発言通告書に記載の番号順に一項目ずつ質問し、それに対して市長部局側から答弁する方式です。
② 併用方式	議員からまず、発言通告書に記載の全ての質問を一括して質問し、それに対して市長部局側から一括して答弁した後、再質問以降は一問一答で行う方式です。